

平成25年度普通会計決算認定特別委員会

平成26年10月29日（水）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

川端委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時03分）

これより、経営戦略部・監察局関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることにいたします。

塩屋政策監補兼経営戦略部長

平成25年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、平成25年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により御説明申し上げます。

説明資料1ページをお開きください。

平成25年度の主要施策の成果の概要といたしまして、まず1点目は、県民との対話型広報広聴事業の推進でございます。

県民と県政を結ぶパイプ役として、報道機関への情報提供をはじめ、新聞やテレビ等各種媒体を活用し、県民が求める情報を提供するとともに、知事と県民との意見交換を行うなどにより、県民とともに県政を進めるための広報広聴事業の充実に努めました。

2点目は、私立学校の振興及び情報公開制度・個人情報保護制度の推進でございます。

私立学校の教育条件の維持・向上、特色ある学校づくりの推進、修学上の経済的負担の軽減等に資するため、経常的経費に対する補助のほか、就学支援金の支給等、私立学校の振興に努めました。

また、県政に対する県民の理解と信頼を深め、開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の適正な運営に努めました。

3点目は、行財政改革と適正な人事管理の推進でございます。

本県行財政を取り巻く厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、「とくしま未来創造プラン」の着実な推進を図り、徹底した行財政改革に取り組むとともに、職員資質の向上と能力実証主義による人材の登用など、適正な人事管理に努めました。

4点目は、職員のメンタルヘルス対策の推進でございます。

職員の心身の健康を保持増進し、職場不適応状態を生じさせないため、また、病気休暇中の職員の円滑な職場復帰を図るため、メンタルヘルスセルフチェック事業など、様々な事業を実施し、メンタルヘルス対策の推進に努めました。

5点目は、財政の健全性の確保でございます。

依然として厳しい状況にある本県の経済情勢を踏まえ、より一層の経済・雇用対策を講じるとともに、安全・安心対策や「宝の島・とくしまの実現」といった喫緊の課題にしっかりと取り組みました。

また、財政構造改革基本方針に基づき、歳入・歳出両面にわたる改革に取り組み、持続力ある財政基盤の確立に努めました。

2 ページをお開きください。

6 点目は、県有財産の活用及び防災拠点施設の機能強化でございます。

県民の貴重な資産である県有財産を適切に管理するとともに、遊休未利用財産の売却や貸付けを促進し、有効活用を図りました。

また、徳島県津波浸水想定を踏まえ、防災拠点施設の機能強化を図るため、本庁舎と美波庁舎などの浸水対策を実施いたしました。

7 点目は、県税収入の確保でございます。

税負担の公平性を確保するため、課税客体の適確な捕捉や早期課税、また、厳正な滞納整理等に努めるとともに、県税収入未済額の大部分を占める個人県民税について、県の税務職員の市町村派遣等、市町村への各種支援策等を実施し、収入未済額の縮減に努めました。

8 点目は、行政情報化・情報ネットワークの災害対策の推進でございます。

I C Tを活用し、行政の効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内の情報ネットワークの安定運用に努めるとともに、業務・システムの最適化への取組を推進し、次世代「e-県庁」の実現に努めました。

また、南海トラフの巨大地震に備えた情報ネットワークの災害対策を実施いたしました。

9 点目は、効率的総務事務処理の推進でございます。

総務事務の集約化によるメリットが最大限に生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行いたしますとともに、総務事務処理の不断の見直し、処理システムの改善など、より一層効率的な総務事務処理の推進を行いました。

10 点目は、職員の職務執行の適正確保、本県ならではの事業評価及び農林水産関係団体等に対する検査の実施でございます。

職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査や定期監察、不当要求対策等を実施いたしました。

また、県政運営評価戦略会議の運営等を通じ、本県ならではの事業評価を行うとともに、農林水産関係団体及び私立学校の健全な運営を確保するための検査を実施いたしました。

11 点目は、適切な公金管理及び公共工事の品質確保でございます。

歳計現金の効率的な運用を含め、全庁的な公金の適切かつ有利な管理・運用に努め、財務会計システムの安定運用による財務会計事務の質的向上を図りました。

また、建設工事のしゅん工検査等を厳正に行い、公共工事の品質確保に努めました。

次に、3 ページを御覧ください。

主要事業の内容及び成果についてでございます。

先ほども触れましたが、県民への積極的な広報を行う県民との対話型広報広聴事業、私立学校の教育水準の向上を図る私立学校振興事業、本庁舎、美波庁舎などの浸水対策を図る防災拠点施設機能強化事業、個人県民税を含む市町村税等の税込確保を促進する広域税込確保促進事業、業務・システムの最適化を推進するとともに、情報セキュリティの確保

などに取り組む次世代「e-県庁」推進事業の計5事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載してございます。

次に、4ページをお開けください。

一般会計の決算概要につきまして、御説明申し上げます。

表の一番下の左から3番目の数字になりますが、一般会計歳入決算の収入済額につきましては、地方交付税、県税などで3,478億4,519万3,229円となっております。

その右側の不納欠損額1億2,702万7,325円につきましては、県税等の欠損処理を行ったものでございます。

その次の収入未済額17億3,247万4,953円につきましては、県税等の未収入分でございます。

次に、5ページを御覧ください。

表の一番下の左から2番目の数字になりますが、支出済額につきましては、地方債の償還金など、1,493億201万8,300円となっております。

その二つ右側の不用額につきましては、7億1,749万9,900円となっており、公債費の減少に伴う執行残等によるものでございます。

次に、6ページをお開けください。

6ページから7ページにかけて、特別会計の歳入・歳出の決算状況につきまして記載してございます。

港湾等整備事業・特別会計など、計6会計ございまして、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、簡単でございますが、決算の概要説明を終わらせていただきます。

よろしくお願いたします。

川端委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡田委員

3ページの事業内容及び成果の中で、テレビ・ラジオ、広報紙、そして徳島県のホームページについては1億5,300万円の予算執行とあるが、それぞれどれぐらいの割合で、費用は幾らですか。

上田秘書課県政広報幹

ただいま、県の広報広聴事業に係る決算の割合についての御質問を頂いておりますけれども、明確に何割というのは、今、資料が持ち合わせておりません。しかし、大きなものとしたしまして、例えば、新聞等の中で県政だより「OUR徳島」を出しているのですけれども、これが約5,000万円ほどであります。あと、テレビの中では、毎週金曜日に「週

刊あわのかわらばん」というものがございまして、これについても約5,000万円ほどであります。あと、インターネット等で大きいものを申し上げますと、ホームページの運営等で約1,200万円ほどといった形で支出しており、その3点が大きな事業と考えてございます。

岡田委員

インターネットの時代と言えども、やはり活字媒体が必要ですので、活字の「OUR徳島」であったり、テレビの「週刊あわのかわらばん」というのも、県の活動をPRする上では非常に重要な媒体であろうと思います。

ただ、もう一つの県のホームページですが、ホームページの容量が多いためなのか、検索ワードが悪いためなのか、何が原因なのかわかりませんが、私も3クリックで目的地になかなかたどり着かない。

そこで、各部署でホームページを更新するなど、いろいろ取組がなされていると思いますが、その容量が大きくなり、なかなか検索するのが難しくなっている問題も起こっていると思います。やはり県民の皆様はホームページを見ていただき、活用されてこそだと思いますので、徳島県のホームページの見やすさ、活用の仕方をもう少し工夫されると良いと思うのですが、いかがでしょうか。

上田秘書課県政広報幹

ただいま、県のホームページについての御質問を頂いておりまして、今、委員から御案内がございましたように、最近、行政でありますとか、観光による情報を得ようとする場合、まずは検索エンジンのサイトだったり、とりわけ自治体のホームページを検索することが最も基本的な方法ではないかと考えております。

このため、県におきましては、今、様々な情報があふれている中で、目的とする情報に素早くかつスムーズに到達できるような工夫が必要であると考えておりまして、通常、県のホームページも上部に検索ボックスというものがございまして、そちらに必要とする情報を入れますと、そういったサイトに誘導できるような形になっています。具体的に申し上げますと、検索エンジンサービスというものを活用いたしまして、機械的に動くようになっています。また、それに加えて、ホームページの記事の作成に当たりましては「Joruri」のCMSというシステムを活用しておりまして、記事作成時に関連ワードという形で何個か入れますと、よりスムーズに必要な情報が得られるよう、利用者目線に立ったホームページの運営に努めているところでございます。

しかしながら、本当に必要な情報になかなか行き着かないという事例もあるように聞いておりまして、私どもも目的のサイトになかなか行き着かなかつたら非常にストレスを感じるわけですが、これを解決するに当たりましては、検索される単語をしっかりと入力する、例えば、複数入力するなどのいろいろな方法もあるのですが、それ以外の重要な要素としては、アクセス数を増加させ、信頼度を上げることによりまして、より上位に検索されるといったことがあろうかと考えております。

さらに、いろいろな目的を持って必要とする情報を得るということで、例えば、市町村単位だったら地域別であったり、医療、子育ての分野だったら分野別、組織別、属性別など、複数のルートからたどり着けるように工夫はしているわけでございます。今、委員御指摘ございましたように、なかなかたどり着かないというのも事実でございますので、今、いろいろな形で県のホームページに対する御意見を「e-モニターアンケート」等で頂いております。

そして、県内4大学のほうから学識経験者にも御参加いただいて、ホームページ運営アドバイザーという形で御意見も頂いているところでございまして、今後ともいろいろなことに意を用いまして、利用される皆様方の御意見、御提言を受け入れ、工夫を凝らしながら、誰もが欲しい情報を速やかに得られるような、よりわかりやすいホームページの運営に努めてまいりたいと考えております。

岡田委員

是非、工夫を凝らして検索できるようにしていただきたい。今までならパソコンの大きな画面で検索していただいたのですが、最近、タブレット並びにスマートフォンの小さい画面で検索する方も多く、たどり着かなかつたら元に戻って、また検索キーワードを入れ直すという話もよく聞きます。

また、すぐに欲しい情報をインターネットで調べるとき、なかなか行き着かなければ機能していないのと同じであるという御指摘もかなり頂いておりますので、是非、使う人の目線に立って、使いやすいようにしていただきたい。例えば、徳島、医療と入れたら、徳島県の医療の部署だけを抽出するような仕掛けがあってもいいのではないかと思います。1回の検索でどこまで目的地まで近づくことができるか、何かシステム上の工夫を考えていただければと思います。

さらに、アクセスしたくてもなかなか探せなかつたらアクセスしなくなるので、それなりに探しやすい体制を構築するのが先だと思います。是非、その辺を工夫し、改善していただければと思います。お願いします。

岡本委員

総括説明の際、少し宿題みたいなものを出し、財政課長に思い切り勉強していただきました。聞かなかつたら失礼に当たるので少し聞きますが、要するに県税が34.9億円増えたが、地方交付税は22億円減っていると。それについては特に財政課長が言いたいのかもしれませんが、県債も55億円減っていると。平成24年度と平成25年度とで比較したとき、やはり平成24年度と平成25年度の基準財政需要額がベースになると思いますので、まずはそこから教えてくださいませんか。

秋川財政課長

今、基準財政需要額に関する御質問を頂きました。

基準財政需要額と申しますのは、地方交付税の計算に用いる基礎となるものでございま

して、自治体が標準的な行政を合理的水準で実施したと想定した場合の一般的な財源額であります。この一般的な財源額は、国庫補助金や使用料など、そういった特定財源を除いたものでございます。平成24年度と平成25年度の基準財政需要額が幾らだったのかということでございますので、まず直近の平成25年度につきましては2,432億6,400万円余りで、平成24年度につきましては2,434億8,300万円余りということで、委員おっしゃるとおり、約20億円ほど減っております。

岡本委員

減っていますよね。基準財政需要額については、今説明していただいたとおりですが、平成24年度と平成25年度を見ると、決算の総額ベースについては約4,700億円から約5,000億円になって、平成25年度のほうが大分増えている。

しかし、基準財政需要額はどうなっているかという、わずかだけ減っている。基準財政需要額に関しては国が決めることですので、県は勝手に決められない。平成24年度から平成25年度にかけて基準財政需要額は少し減りましたが、その間に国の基準財政需要額に関する方針は変わったのですか。

秋川財政課長

基準財政需要額に関して何か変わったものがあるのかという御質問だったと思います。

基準財政需要額については、毎年、それぞれ算定するための項目の単位費用が決まっております。それに測定単位の数値、例えば、人口であるとか、道路でしたら面積や長さといったものに補正係数を掛けて計算しますが、とりわけ平成24年度から平成25年度にかけて変わったものということになりますと、一つは地域の元気づくり推進費という新たな臨時項目が平成25年度はございました。これは地域の活性化等の緊急の課題に対応するためと、給与の削減額に見合ったものを補てんすることだったと思います。具体的にどのようなことかと言いますと、給与関係では約46億円ほど減額になっているのですが、一方、元気づくり推進費で31億円ほど増えております。

岡本委員

大体わかりました。基準財政需要額に関しては、本当にたくさんあって難しい。最もわかりやすいのは人口。当然、人口は変わっている。徳島県の人口が1人増えたら、1人では駄目だな、もっと大きい単位になると、基準財政需要額はこのぐらい増えるということ。これをこれから皆に言っていただきたいと思います。これについては市町村も同じです。私は1人生まれたら何億円とよく言っているのですが、大事なことです。そして、その交付税が減っているという話ですが、臨財債を除いた交付基準額について、平成24年度と平成25年度とでは幾らになっているのですか。

秋川財政課長

交付基準額ですけれども、先ほど申し上げました基準財政需要額から基準財政収入額、

基準財政収入額と申しますのは、自治体の財政力を一般的な財源ベースで把握するという
ことで、基準財政需要額から、例えば基準税率で計算した法定普通税とか、その基準財政
収入額は普通税や消費税など、様々な税金の分を引くのですけれども、その結果、地方交
付税というものが出てきます。その基準額が平成25年度で言いますと1,472億9,400万円、
そして平成24年度が1,500億3,000万円といった数字になっております。

岡本委員

わかりました。これも減っているのですが、基準財政需要額があつて、今の交付基準額
というものがあつて、県税収入があつて、計算して交付税の額が出てくる。だから、その
ときの交付税が書いてあるのはわかるのですが、県税とかもろもろ計算して行って、要す
るに頂いた地方交付税について、上手に獲得しているかどうか、少し説明してください。

秋川財政課長

普通交付税につきましては、先ほど申し上げました方程式と申しますか、数式がござい
ます。やはり単位費用に基づく単位数値をしっかりと押さえて出しておりますので、多分、
計算上はそのまま行っていると思います。

しかし、かつて三位一体改革の中で大きく減されたことを私も聞いておりますので、そ
ういうことは繰り返さないように、私たちとしても国の動きをしっかりと見て、制度改正が
必要なものについてはしっかりと政策提言するなど、交付税の確保に努めてまいらねば
と考えております。

岡本委員

普通交付税は幾らでしょうか。平成24年度の地方交付税については、先ほど頂いた交付
基準額より400万円ぐらい少ない。そして、平成25年度の普通交付税額については、交付
基準額より50万円ぐらい多い。このことについて説明していただけますか。

秋川財政課長

おっしゃるとおり、平成25年度については、先ほど申しました交付基準額より金額で言
いますと5億円ほど上振れて入ってきています。今、資料を持っておりませんので、理由
についてはお答えできません。申しわけございません。

岡本委員

とにかく多い。それでは、特別交付金は逆になっていませんか。平成25年度のほうが少
ない。これについて説明してください。

秋川財政課長

おっしゃるとおり、平成24年度と平成25年度を比べると、特別交付税については減って
おります。これについては、手元の資料だけでそのまま御説明申し上げますと、特別交付

税の中には震災復興特別交付税というものが入っておりまして、平成24年度と平成25年度を比べますと、平成25年度のほうが減っておりまして、その影響だと思えます。

岡本委員

わかりました。特別交付税だから、正に特別な事情があつてこうなると思えますので、今のでもう結構です。

もう一つは県債残高ですが、これは良くなっている。これについてはちゃんと説明したほうが良い。1兆円近いと言われていたが、これも臨財債を除いたら、県債というのは平成24年度と平成25年度では幾らになっているのですか。

秋川財政課長

県債ですけれども、臨財債を除くということでございますので、平成25年度で言いますと250億3,000万円、平成24年度で言いますと305億8,600万円ということで、約50億円弱減っております。

岡本委員

ずっと決算書を見ていたら、平成25年度の国庫支出金の土木費は、平成24年度の1.5倍ある。普通、国庫支出金がいろいろ増えたら、資産と県債も増えると思えます。もう答弁はいいのですが、勉強しておいてください。ほとんど10分の10だったかなと勝手に思うのですが、そうでないところもあるし、何かその辺がしっくりきませんので、三、四日かけて勉強してきてください。

もう一つ、県債残高も臨財債を引いた上で示してくれたほうがいい。大体計算したらわかると思うが、平成24年度と平成25年度では幾らになりますか。

秋川財政課長

県債残高でございますけれども、今、即答できるのは一般会計のデータしかございませんのでそれを申し上げますと、まず臨財債を除いた額で言いますと、平成25年度が5,932億2,000万円ほど、平成24年度が6,285億円ほどとなっております。

岡本委員

ですから、臨財債を除いたらやっとなんと6,000億円を切ったという理解でよろしいですね。

要は1兆円と言われていたが、この決算の県債残高は実質5,932億円と把握しておけばいいということですね。そのことをちゃんと言ってほしい。

もう一つ、財政課に行ったらいつも金がないと言われるのですが、実は基金がたくさんある。貯金したり、有価証券にしたら利息も入ると思えますので、この決算の中で基金の利息は幾らありますか。

秋川財政課長

32の基金の利息でございますが、今、委員御説明いただきましたとおり、額としては1,065億6,700万円余りという基金の中で、利息が1億9,800万円ぐらいになります。これについては一般会計だけなので、特別会計の基金も込みということになっています。

岡本委員

監査意見書の15ページに出ている額は1億9,656万4,187円で、監査意見書の利息の額より、今答弁いただいた額のほうが多い。多い理由は先ほどのとおりだと思いますが、書いていないからわかりにくい。

そして、1,065億円の基金を持っていたら、1年間でどれだけの利息が入るのか見たところ、1億9,847万円しかない。金利が低いとは言え、少ない気がします。少なかったら少なかったで、どういう運用をしているのですか。

秋川財政課長

金利が多いか少ないかという話ですけれども、当然、一般的な金利も非常に下がっております。そうした中で、やはり基金である以上は安全に管理しなければいけない。地方自治法施行令でも確実な金融機関への預金、その他、最も確実かつ有利な方法による保管ということでございますので、やはり確実な債券や金融機関に預けることになれば、市中の金利に近くなるかとは思いますが、ただ、その中でもやはり安全管理ということが重要ではないかと考えております。

岡本委員

ちょっと少なかったもので、質問させていただきました。

そして、監査意見書の15ページを見たら、去年よりも1年間で利息が4,000万円も多い。

平成25年度は約1億9,600万円で、平成24年度は約1億5,500万円。1年で4,087万6,422円も多い。これについては、有価証券など、いろいろ現金で預けているものが満期を迎え、一時的に入ってきたからそうなるのですか。ちょっと説明してくれますか。

川端委員長

小休します。（13時46分）

川端委員長

再開します。（13時46分）

秋川財政課長

先ほども申し上げました安全かつ有利ということで、平成24年度から平成25年度との差で有利な債券を購入して、金利が少し高いほうへシフトしたことが1番の理由でございます。

岡本委員

私が言った理由はありませんか。

秋川財政課長

やはり基金自身の総額も増えておりますので、その二つの要素で金利が増えた。手元に資料がないので詳しい数字はお出しできませんが、預けた金額は増えていきますし、債券運用したために増えたことが理由でございます。

岡本委員

財政課長の答弁だけで言うと、また来年も5,000万円ぐらい増えるかもしれないと受け止められるのですが、そうではない。少し預け変えただけで5,000万円も変わらないと思います。答弁は答弁としてわかるのですが、なかなか利子と配当金だけで1年間で26.3%も増えない。その前が少な過ぎたのかもしれませんが。何が言いたかったかという、お金は結構ある。やはり基金などをどどんうまく有効に利用しなければならないと思う。

そして、監査意見書の2ページの下の方に、「歳出の中から歳入を生み出す仕組み」とあります。県庁はもう3年も同じ言葉を言っている。やはり歳出の中から歳入を生み出すのであれば、要するにお金を上手に使えということです。お金を上手に動かして、地域、景気が良くなったらいいという話です。その辺について、感想をお聞かせください。

秋川財政課長

ちゃんとお答えできるかどうか自信はありませんが、何点か整理して、御説明申し上げますと、基金につきましては、やはり過去の苦い経験からちゃんと貯めていかなければならない。とりわけ、財政調整的基金につきましては積み上げていくと。特に、今年3月に策定いたしました財政構造改革基本方針の中でも、平成28年度末までに平成24年度の2倍の600億円を目指すといった目標も掲げておりますので、まずは財政調整的基金を積み上げていく必要があると。

あと、委員からも臨財債という話がありましたけれども、臨財債の償還に向けて交付税に算入されております償還分についてももれなく積んでいくということで、減債基金のほうに積み下ろしていくと。

実は、その減債基金については償還が長い期間になりますので、そこで債券運用をしているところでもございまして、全体を見ますと非常に大きな額であります。まずは財政課管理の二つの財政調整的基金については、しっかり貯めていかなければいけない。これは将来に備えるということでもございまして、その上で、それぞれの基金についてはそれぞれの目的がございまして、一つには、震災対策基金もそうですけれども、備えるための基金と、必要に応じて使っていく基金がございまして、ですから、委員からも御心配いただいておりますとおり、基金にはそれぞれ目的がございまして、その目的に応じて最も効果的、効率的な充当の仕方を財政課としても考え、進めていきたいと考えております。

ただ、その一方で基金を貯めるためには、予算についてもより効率的、より効果的を目

指すとなれば、一つ一つの事業をしっかりと見て、より少ない経費でより大きな効果を得られるものを県庁全体で進めていくべきだと思いますし、多分、その二つをもって財政健全化が進み、ありとあらゆるところでいろいろな事業が進んでいくのではないかという気持ちで日々臨んでおります。

岡本委員

これで終わりますけれども、財政課長としての答弁はわかるのですが、やはり基金などの運用を上手にしていきたい。もっと言うと、県庁職員の給与を50億円カットしたとき、私に言わしたら150億円ぐらいのマイナスの経済効果になった。そのぐらい財布のひもが締まる。やはり金というのは動いていないと何も生まれない。じっと待っていても駄目。お金をうまく使ったほうがいい。もっと言えば、基金は取り崩してでも、ちゃんと使えるべきところに使ったら、その歳出によって歳入が本当に生まれると思います。歳出から歳入を生み出すということは、もっと大胆に取り組まなければならないと思っているので、上手に運用していただきたいということが質問の趣旨です。そこはしっかり大事にしてください。

松崎委員

1点だけお聞きします。昨日も少し議論させていただいたのですが、例えば、一般会計なり特別会計なりに債権という形で出されています。35ページであれば一般会計全体の債権であったり、特別会計もそれぞれ後ろのほうに債権の記載があるのですが、ほとんどが貸付金です。その貸付金の中身については、回収不能の貸付け、貸倒れが懸念される債権があるのではないかとということを申し上げてきました。

これまでも一貫して言ってきたのですが、今の会計上、それは書かなくてもいいといますか、表さなくてもいいことになっているようでもありますけれども、いずれにしても公会計が導入されていく中で、35ページにあります財産の状況では、多分、土地や建物などの不動産関係の財産も簿価で計算されたものではないかと思います。特に、現金としての債権の部分で、国に対して貸付金について報告するようなことがなされているのかどうかということが一つと、この債権の中のいわゆる不良債権の管理をやはりしっかりしていく必要があるのではないかと、今から準備していく必要があるのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

安芸会計管理者

ただいま、委員のほうから貸付金等の県の資産についての評価といった視点から御論議を頂いております。この3日間、それぞれ松崎委員のほうからそういった御発言を頂いているわけですが、現在の公会計の中では、日々それを明確に表示するようなシステムとはなっておりません。現在、県では総務省会計方式という形の中で、総務省から示された公会計システムに基づきまして、決算を上げているところでございます。

御案内のとおり、現在、国において新たな公会計システムが議論されておきまして、平

成27年には標準的なソフトウェアを開発して、各県、各市町村も含め、国から交付されることをお聞きしているところでございます。そういった中で、委員のお話にありました資産査定という言い方になろうかと思いますが、そういった部分を含めて議論がなされ、導入を図れることになるのかどうか、その辺は国の動きをしっかりと見守っていきつつ、私のほうとしてもそれに準じた決算にさせていただきたいと思っております。

秋川財政課長

今、安芸会計管理者のほうから御説明がございましたとおり、現金主義の会計では見えにくいコストやストックを把握することを目的として、現在、総務省のほうで、来年に向けて新たな公会計システムの検討をしていただいております。

財政課といたしましては、その国の動きをしっかりと把握して、全庁挙げてスムーズに移行し、目的に応じた対応ができるように努めていきたいと考えております。

松崎委員

債権という形で出されている部分について、指摘してきたように、中身としては傷が付いているといたしますか、回収不能債権もあるのでないかと。これからの会計のリスク管理をしていく上で、きっちりリスト化していく必要があると思います。そうしないと、債権としての貸付金は膨らんでいるけれども、中身としてはかなりしぼんでしまう心配もあって、新たに示された公会計のときに資産がどれだけ減るかという問題が本当に出かねないということを申し上げているわけでございます。今からでもリスク管理をきちんとして、やはりどこかが一括して把握する必要があることを申し上げておきたいと思っております。

川端委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（13時59分）